令和3年度 第1回米原市子ども子育て審議会(書面会議)結果報告

〒和3年度 第1四本原印すども丁育(番蔵云(青田云蔵) 稲未報古						
会 議 名		令和3年度 第1回米原市子ども・子育て審議会				
書面による審議	<b>養依頼</b>	令和3年9月2日(木)				
回答期	限	令和3年9月17日(金)				
出席者およびケ	で席者	出席者:西川正晃委員、福永ひろみ委員、戸田光子委員、西川敦子				
		委員、村山善信委員、松島美知子委員、嶌真弓委員、有川				
		博延委員、三條美和委員、阿原光宏委員、土田千恵委員、				
		赤堀泰久委員、川部麻美委員、三輪恵美委員、岸根千代美				
		委員、東出妙子委員 計16名				
		欠席者:-				
議	題	・会長、副会長の選出について				
		・(2) 米原市子ども・子育て支援事業計画について				
		・(3) 米原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について				
		・その他(1)小規模保育事業の認可について				
配 布 資	料	資料1 米原市子ども・子育て審議会 委員名簿				
		資料2 米原市子ども・子育て審議会条例				
		資料3 米原市付属機関の会議の公開に関する要領				
		資料4 米原市子ども・子育て支援の状況				
		資料 5 第 2 期米原市子ども・子育て支援事業計画における量の見				
		込みと提供体制の令和2年度実施状況				
		資料6-1 第2期米原市子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票				
		(重点事業・新規事業)				
		資料6-2 第2期米原市子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票				
		資料7 小規模保育事業の認可案件について				
		追加資料1 米原市子ども・子育て審議会の書面会議の実施方法				
		追加資料2 米原市子ども・子育て審議会について				
		追加資料3 米原市子ども・子育て審議会会長・副会長の選出				
		提出書類1 米原市子ども・子育て審議会(書面会議)表決書				
		提出書類2 米原市子ども・子育て審議会(書面会議)委員意見				
		提出書類3 会議方法に関するアンケート				
審 議 経	過	令和3年度 第1回米原市子ども・子育て審議会は、新型コロナ				
		ウイルス感染症の拡大防止のため、書面会議による開催とし、結果				
		は次のとおりです。				

### 議決事項 会長・副会長の選出について

### 会長の選出について

「推薦」と回答した委員数 0人

「事務局案を承認」と回答した委員数 15人

## 副会長の選出について

「嶌真弓委員を推薦」と回答した委員数 1人 「事務局案を承認」と回答した委員数 14人

表決の結果、今期の米原市子ども・子育て審議会の会長に「西川 正晃委員」、副会長に「三條美和委員」が選出されました。また、委 員の任期は、令和3年8月26日から令和5年8月25日までとなり ます。

## 審議事項 議題(2)米原市子ども・子育て支援事業計画について

#### 委員

意見は特にありません。

## 委員

- ・ それぞれの量の見込みと提供体制は十分に確保され機能して いるようなので良かったと思う。
- ・ (2) 地域子育て支援事業では、今後オンラインを活用した 支援とあり、良いことだと思う。しかし、対面ではないと伝わ らない、把握できにくいこともあると思うので、実際に会う方 法も大事にしたいと思う。
- ・ 保育や教育に関わる人が、「子どもの育ち(遊び・学び)」に 本当に大切なことは何かを社会に周知していくようなことも必 要ではないかと思う。

(昨年からの新型コロナウイルス感染症拡大で、子どもたちの活動も制限を受けて子どもたちの育ちにも大きな影響が出ている、またこれから出てくると思われるため。)

#### (質問)

- ・ (8)-1を利用される場合の理由はどのようなことが多いか?
- ⇒ (回答:保育幼稚園課)

利用申請書に申請理由の記入欄を設けていませんが、無償化(保育の必要性の認定)の適用を受けておられる方の利用が多く、主に就労を理由とした利用が多いと考えれます。

(12) 放課後等デイサービスでの給食は対象になるか?

### ⇒ (回答:保育幼稚園課)

実費徴収に係る補足給付を行う事業は、低所得で生計が困難である保護者の子どもが、保育所や認定こども園で特定教育・保育等の提供を受けた場合、または新制度に移行してない幼稚園において給食の提供を受けた場合に、当該保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助するものであることから、放課後等デイサービスでの給食は対象となりません。

委員

委員

意見なし。

#### ・ (2) 子育て支援拠点事業について

子育て支援センターは、未就園児の保護者にとって心のより どころとなっており、活動も充実していると思います。土曜開 設を実施してくださったことは評価します。ただ、間借り的な 場所で行きにくいという声も聞き、需要はあるのに利用者が少 ない現状ではないか?

土日は、長浜のサンサンランドを利用されたり、彦根の荒神 山のセンターにまで出かけているという声も聞きます。

ぜひ、認定こども園内の子育て支援センターに加えて、単独の土日も開設の子育て支援センター施設の設置が必要と思います。その施設に子育て世代包括支援センターも入ることで、子育て世代の保護者の方のきめ細やかな支援ができると考えます。

### ⇒ (回答:保育幼稚園課)

令和3年7月に実施した市民意識調査において、「子供が安心して遊べる場所が少ない」という意見に次いで、「地域や近所の子育て支援が少ない」という意見が多くあることからも子育て関連施設の充実が、市の課題のひとつであると認識しています。市として、公共施設の在り方を含め、今後検討する必要があると考えます。

・ (8) 一般型一時預かり事業について

核家族が増え近くに頼れる人がいない子育て家庭が増える中、一時預かり事業は力強い味方で今後ますますニーズが高くなると考えます。しかし、「相当の保育士がいない」「予約がい

っぱい」との理由で利用できなかったという声を聞きます。 100 パーセント受け入れられるよう、人材確保と受入施設の 整備の必要を感じます。

### ⇒ (回答:保育幼稚園課)

一般型一時預かりの利用希望に応えられるよう、引き続き、保 育人材確保に努めます。

(11) 放課後児童健全育成事業について 放課後児童クラブのニーズが高まる中、施設整備、人材確保 に尽力いただいていることに敬意を表します。学校生活を終え、 児童たちがほっとできる家庭的な居場所であり、やりたい遊び が十分にできる保育が充実することを望みます。

# ⇒ (回答:子育て支援課)

放課後の子どもたちの安全で安心な居場所づくりを目指し、公 設の放課後児童クラブを市内9か所開設しており、家庭に代わる 安心・安全な居場所として各クラブで工夫しながら運営をしてい ます。また、米原小学校区では受入児童が増加していることから、 新たな児童クラブ棟を建設し、令和4年度から開所するなど、施 設の整備等も進めています。引き続き、放課後の子どもたちの安 全安心な居場所づくりに努めます。

委員

・ 今回の書面会議において、直接求められている意見ではありませんが、社会福祉協議会に対し複数の方から、夏休みをはじめとした長期休暇中に在園児が走り回れる屋内の遊び場がほしいというお声が寄せられましたので共有したいと思います。 (今夏においては、社協の"遊びの広場"の開催回数を増加させました。)

委員

・ 待機児童をなくして、病児保育ももっと利用できる場所(施 設)を増やしてほしい。

## ⇒ (回答:保育幼稚園課)

待機児童をなくすため、施設整備の支援や保育人材確保に努め ます。

病児保育事業につきましては、米原市地域包括医療福祉センター「ふくしあ」内の病児病後児保育室「おおぞら」の1か所で実施しており、遠方からの送迎に係る利便性は低いものの、これま

での利用実績から病児・病後児の受入確保はできています。また、 国が定める病児保育事業実施要綱で、実施場所を病院・診療所、 保育所等に付設された専用スペースまたは専用施設とされ、職員 配置については、看護師および保育士を配置することが条件となり、実施可能な場所の確保および人員の確保の面で、施設の増設 は困難な状況です。

委員

・ 包括支援センターの体制が定着し、地域子育て支援拠点(子育て支援センター)や一般型一時預かり事業との連携もある程度スムーズにいっているように感じる。保護者の困り感に応じて、情報交換・共有をしながら、この3事業を使い分けることも徐々にできるようになってきたと感じる。

更なる充実を目指すとすれば、職員の確保と一般型の一時預かりの場所の確保が次の課題となるように思う。

・ 一般型の一時預かりのニーズが高まっている。更なる充実、 もしくはファミリー・サポート・センター事業の更なる充実が 必要ではないか。

### ⇒ (回答:子育て支援課)

ファミリー・サポート・センター事業は、米原市における数少 ない受け皿事業であることから、制度の周知に努めます。

- ・ 量の確保のめどが立ったことで、延長保育の利用頻度も上がった。7時~19時の間、限られた職員のシフトで対応することには限界がきているようにも思う。シルバーさんや民生委員さんから支援員確保等、保育教諭の対応ではない方法を考える必要がある。
- ・ 基本目標3、基本目標4は、主に子どもの育ちに関する目標だと思うが、6か月以降就学前施設に入園する子どもが多くなり、実際の子どもたちの生活(食事や排泄などの自立の様子と現実、人とかかわる力や学習の基礎となる力の習得の現実、特別支援にかかる園児の増加など)を関係機関がどれくらいつかんでいるのかと感じるときがある。
- ・ そういう意味では、今回重点目標に園小連携が加わったこと はとてもよかったと思う。今後さらに、包括支援センター、保 健師、相談室との具体的な連携を定着、充実させるための施策 や方向性が必要となるのではないか。

### 委員

・ 「2 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制について」 3号認定子どもの内0歳児について、見込みより利用実績が 大きく上回ったが、各園の利用人数の弾力的運用等により待機 児童を0にできたことは大いに評価できる。

弾力的運用等について説明がないので具体は分からないが、 今後も3号認定の増加が見込まれるとしながらも、各園の利用 人数の弾力的運用等だけで対応することに園の負担増とならな いか懸念する。

### ⇒ (回答:保育幼稚園課)

弾力運用とは、利用定員を超えて児童を受入れすることですが、入所児童の処遇等保育所の最低基準等の諸条件が十分確保されている保育所等において、適正な運営に支障のない限り認められるものです。弾力運用のみの対応では、限界があるため、人材確保対策を図るとともに施設整備について検討していきます。

・ 「3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制」 (2)地域子育て支援拠点事業

ふたばっこの土曜日開設は子育てを支援する取組として高く評価できる。感染症拡大防止のための利用者の減少はやむを得ないが、保護者が感染不安から利用を控えたのか、希望があったが事前予約性のため受入人数に制約がありお断りしたのかで、サービスの質的な評価が変わってくる。

# ⇒ (回答:保育幼稚園課)

ふたばっこの土曜日の開設において、利用申込は大変少なく、 センターからお断りすることはありませんでした。

#### (5)養育支援訪問事業等

健全な子どもの育成、虐待防止のためにも極めて重要な事業である。地域の今日的状況から居宅訪問回数は今後も増加するのではないかと推察する。令和2年度の実績から見ても見込み数の上積みが必要と考える。

### ⇒ (回答:子育て支援課)

相談件数や虐待件数は増加傾向にあり、御指摘のように、実情に合わせて、養育支援訪問を実施していくことが必要です。 令和2年度の対象件数は下回っていますが、引き続き1件当た りの訪問回数を維持または増加できるよう、相談体制の充実を 図り、必要に応じた養育支援訪問を実施します。

### (9) 延長保育事業

令和2年度の実績数が見込み数を大きく上回っている要因は 説明されていないが、今後も延べ利用者数は増加するのではな いか。令和3年以降の見込み数の算出の仕方が分からないが、 人の確保方策が300人で対応できるのかどうかが疑問。

一方、全園で12時間までの延長保育を実施できるようにする という方針は高く評価できる。

# ⇒ (回答:保育幼稚園課)

各園において、シフト勤務の工夫により対応されていますが、 延長保育の需要が高くなっておりますので、延長時間に勤務でき る保育士の確保が必要となります。

・ 地域子育て支援センター事業について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用者が減ったということで、今後もしばらくはこのような状態が続くと予想され、どの機関ともつながりがもてない孤立家庭(親子)が生まれてしまう恐れもあります。また、元々積極的にそういったセンターを利用しない家庭(親子)もあると思います。コロナ禍では、そういった家庭についての別の方法での支援を充実していく必要があると思いました。

### ⇒ (回答:保育幼稚園課)

今年度から各センターにパソコンを配備し、ZOOMによる相談 業務の受付を始めています。

・ 病児病後児保育について

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市内全園で「本人や家族に風邪症状がある場合は、園児の登園を控える」、「園児が発熱で休んだ場合は、解熱後24時間経過してから登園が可能」など登園に際して制限があり、病児や病後児の受け入れが難しくなっています。このため、保護者の負担も大きくなっています。米原市としては、コロナ禍だけでも預かれる施設があれば、保護者はずい分助かるのではないかと思います。

⇒ (回答:保育幼稚園課)

厚生労働省のHPで、発熱などの風邪の症状があるときは、 会社を休むように呼びかけられ、休むことは本人のためでもあ り、感染拡大の防止にもつながる大切な行動であると啓発され ています。

また、園児等が新型コロナウイルス感染症(疑いも含む。)以外の病気の場合、病児・病後児保育室「おおぞら」で病気の児童の受け入れを実施しています。

委員

- ・ 1号認定の中に就労をしている為保育の必要はあるが、地域 に公立の保育施設がないために幼稚園を希望し、就労の調整や 家族の手立てを受けている人がいる。山東地域にも公立の保育 施設を希望している人は多い。
- ・ 幼稚園型一時預かりをしていただけることは、すごくありが たいが、8時30分~16時30分となるとフルタイムで働いての 利用は難しい。時間をもう少し伸ばしていただきたい。

また、長期休業中の弁当は大きな負担であり給食にしてほしいです。

## ⇒ (回答:保育幼稚園課)

認定こども園の教育・保育給付認定区分ごとに提供する当該時間は、保育標準時間認定が午前7時30分から午後6時30分まで、保育短時間認定が午前8時30分から午後4時30分まで、教育標準時間認定は午前8時30分から午後2時までとなっています。

保護者の就労等により、保育の必要性の認定を行い、保育標準時間認定、保育短時間認定に振り分けて、それぞれの時間まで園を利用することができます。

令和元年度の幼児教育・保育の無償化を受けて、3歳以上児の保育料は無料となり、山東幼稚園および認定こども園短時部(教育標準時間認定)においても、保育の必要性の認定を受けた方を対象に、平日も預かり保育(幼稚園型一時預かり)を無料で利用できるように令和2年7月に制度改正を実施しました。このことにより、利用者の公平性の観点から、幼稚園型一時預かりの利用時間を保育短時間認定と同じ午後4時30分までとしましたので、時間を延ばすことはできません。

また、山東幼稚園の給食は、学校給食センター方式であり、幼稚園内に調理施設が無いため、長期休業期間中の給食提供はでき

## ません。

### 委員

- ・ 幼児期の教育、保育の量の見込みと提供体制については、待機児童0人という評価で、私立保育所や幼保連携型認定こども 園への移行や3号認定の年度途中での入所対応など提供に努め られた成果だと思います。
- ・ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制については、地域子育て支援センターの利用も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事前予約性になったと思いますが、やっぱり当日の天候や子どもの機嫌や気分で、「今日行きたいな。」「今日止めときたいな。」などあると思うので、当日OKの枠もあるとうれしいと思います。
- オンラインの対応もいいと思いますが、密になりにくい屋外でのイベント、支援もいいんじゃないかと思います。

### ⇒ (回答:保育幼稚園課)

地域子育で支援センターの利用について、予約に空きがあれば、 当日利用も可能となっております。また、屋外のイベント等の開催については、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮し、 検討が必要であると考えております。

委員

・ 米原市は、ファミリー・サポート・センター事業など子育て をする立場に安心を与える事業が充実しており、特に意見はあ りません。

あえて言うなら、新型コロナウイルス感染症など不測の事態 に対応できる体制を作っていただけたらありがたいです。

委員

・ 米原学区は宅地開発も進んでいるため、子どもの数も急激に 増えることも見込まれる。

各種の受け入れ体制を見直す必要がある。

### ⇒ (回答:子育て支援課)

ご指摘の通り、米原小学校区については宅地開発等に伴い、今 後も子どもの数が増加することが見込まれています。

米原小学校区における放課後児童クラブでは、現時点で待機児童が発生していることもあり、将来的な児童数の増加も見据え、 令和4年4月の開所を目指し、新たに米原第2児童クラブを開設

### し課題の解決を図る予定です。

### 委員

・ 「2. 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制について」 3号認定子どもの利用(特に0歳児や低年齢児)では、預け る場所が自宅や勤務先に近いかどうかも保護者にとって負担感 が変わってくるので、増加傾向の地域において重点的に利用定 員の弾力運用等保護者が利用しやすい環境を充実してほしい。

# ⇒ (回答:保育幼稚園課)

弾力運用とは、利用定員を超えて児童を受入れすることですが、入所児童の処遇等保育所の最低基準等の諸条件が十分確保されている保育所等において、適正な運営に支障のない限り認められるものです。弾力運用のみの対応では、限界があるため、人材確保対策を図るとともに施設整備について検討していきます。

・ 「3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制について (2) 地域子育て支援拠点事業」

コロナ禍で地域子育で支援センターが事前予約制となり、「行きたいときに行けない。」との声を聞きました。小さな子どもとの生活は予定通りいかないのが普通で、お母さん(お父さん)たちが気楽に子どもを連れて行ける場は、このコロナ禍においてこそ必要であるとも感じる。お母さん(お父さん)世代の方々は、オンラインも比較的ハードルが低いと思われるので、ZOOMを使った対面でのお話し会など孤独を感じない環境づくりを望む。

### ⇒ (回答:保育幼稚園課)

今年度から各センターにパソコンを配備し、ZOOMによる相談業 務の受付を実施しています。

・ 「3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制 について (11) 放課後児童健全育成事業」

まずは、待機児童が出ない量の確保を引き続きよろしくお願いします。量の確保はもちろんのこと、委託事業となっている 放課後児童クラブも含めて、"質"についても市は責任を持って 見守ってほしいと考えます。

それぞれの児童クラブが、支援員の先生方の創意や工夫、また努力により保護者が安心、安全に預けられるよう頑張ってい

ただいているのを一保護者として感謝しています。

が、定員以上の児童を預かって下さっていたり、限られたスペース、資源、人員で切り盛りされているのを感じるので、市としても量の確保だけで終わるのではなく、設置後のバックアップ体制についても力を入れてほしい。

## ⇒ (回答:子育て支援課)

放課後児童クラブ連携マネージャー(元校長)が各放課後児童クラブを巡回し、クラブの問題等の解決や子育て支援課との情報共有に努めています。また、市主催の放課後児童クラブ支援員研修を実施し支援員の資質向上につなげるとともに、県主催の放課後児童支援員認定資格研修、市主催の放課後児童支援員資質向上研修を実施し、放課後児童支援員認定者の資格取得を支援しています。

委員

- ・ 米原市は、子育て支援事業についてはきめ細やかな内容で十 分なサービスを実施されていると思います。滋賀県下において も、予算の裕福な行政は、あれもこれもとかゆいところに手が 届くようなサービスを提供しますが、私は果たしてそれでいい のか疑問に思う事があります。
- ・ 子育て援助活動などが身近な地域で提供出来たら良いのでは と思います。人生経験豊かな人材が地域にたくさん居ます。自 助・共助・公助を理解する事と実践していく仕組みづくりが大 切でないかと思います。

## ⇒ (回答:子育て支援課)

御指摘のとおり、地域には人生経験豊かな人材が多数おられます。引き続き、子どもの育ちと子育てを地域や社会全体で支え合えるような仕組みづくりが重要であると認識しています。

また、本市の放課後児童クラブの多くは、地域に根ざした団体・人生経験豊富な人材によってそれぞれ地域の特色を生かした運営をいただいており感謝申し上げます。

- 「(2)地域子育て支援拠点事業 [提供体制確保の方向性]」 (今後の事業展開)
  - ◎人材の確保(保育士)
  - ◎場所の確保(土曜日の開設や長期休暇の時の就園されて

いる兄弟の利用時)

⇒開放を目的とした広い施設が必要。支援センター施設とは 別の施設が必要です。

まずは、上記2点が急務だと思います。

### ⇒ (回答:保育幼稚園課)

地域子育て支援拠点事業における人材の確保および施設の必要性については、本市の子ども・子育て支援に係る課題の一つであると認識しています。

- 「オンラインを活用した子育て支援業務を行うことにより~」○防災アプリ
  - ○米原市WEBサイト
  - ○まいハグ等(子育て応援サイト) など、情報がいっぱいあり、どれを見たらよいのかすぐわからない。まいハグの周知が今一つ。子育て応援として1つに整備していただきたい。
  - ○ZOOMオンライン相談

電話相談でさえ難しい中、大変ハードルの高い(市民にとって)やり方

まず、インターネット・オンラインを使って支援センター の予約ができることがよいのではないかと思います。

# ⇒ (回答:子育て支援課)

子育で情報の発信方法については、媒体をしぼる、複数持つ、 どちらも利点がありますが、子育で支援課としてはまいハグの 充実に努めたいと考えています。

### 審議事項 議題(3)米原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

### 委員

- ・ 全体として、数値だけで評価するのではなく、質的な評価に も配慮されていることが読み取れ、課題が明確になっていると 思います。
- ・ 今後も、定量的評価に加え、定性的評価も大切にしていきた いと考えます。

## 委員

・ 「子どもの貧困について関係課・機関のネットワークづくり」 学校と行政の連携に含め、放課後デイ、学童保育などとも情 報交換、連携もできるとよいのではないか (ケースによるとは 思うが。)。

### ⇒ (回答:子育て支援課)

個人情報の取扱いに留意しながら、子どもの支援につながる 連携を図っていきます。

・ 「子どもが身近に利用できる遊び場等の整備」

DIYパークに関わった者として、都市公園市民会議には何も反映されないのか。また、市民会議の位置付けも結局は、「一応市民の意見を聞いた。」というだけのものにならないか疑問に感じています。

# ⇒ (回答:都市計画課)

都市公園市民会議は、新たに整備を進めることとした(仮称)磯公園の整備計画づくりや市民の関与の在り方について意見を聴く場として、今後具体的に会議を進める予定です。 形式的な意見聴取としないために、現地ワークショップなど、より広い市民が関われる手法を検討します。

委員

委員

- 意見なし。
- ・ 「子どもの身近に利用できる遊び場の整備」

「米原市は、『子育てしやすいまち』と掲げながら遊びに行く 公園がない。」、未就園児の保護者も、「平日は子育て支援センタ ーに行けるが土日は行くところがない。」と聞きます。公園を求 めて長浜や彦根に行かれている現状です。

緑地公園に、小さな子から児童まで遊べる遊具と芝生の広場 とともに、同敷地内に土日も利用できる子育て支援センターを 建設できないでしょうか?

その中に子育て世代包括支援センター(母子保健型・基本型) を入れ、来所者が気楽に相談できる場を作る。乳児検診などが できる保健センターも入るとより良いと思います。

## ⇒ (回答:子育て支援課)

これまで、子育て世代包括支援センターは、保健センターと 一体的に設置、運営しています。緑地公園の地理的な位置や施 設規模、保健センターの動向等を踏まえて検討します。

### 委員

- ・ 少子化の時代ですが、生まれてきた子供1人1人が不自由なく安心して生活できる環境づくりをしてほしい。
- ・ 学校においても、家庭においても、いじめや虐待の早期発見 に努めてほしい。問題のある子供達が居られる居場所を作って ほしい。

## ⇒ (回答:子育て支援課)

虐待の早期発見のために、引き続き、相談員と学校等との連携を密にするとともに、学校を含む関係機関との連携を図ってまいります。また、広報まいばら等を通じて、児童虐待の通告先などを周知します。

### 委員

「子ども家庭総合支援拠点の設置」

職員体制の拡充は賛成である。特に相談室の専門員の皆さんは会計年度任用職員にもかかわらず、とても深く重い事案に数多く対応していると感じている。最近の傾向として、事案数がとても多く、現場でも判断できかねる事案が多いので、理想は専門的な知識を持った職員が正規職員として常駐し、アドバイス等できるとよい。

# ⇒ (回答:子育て支援課)

正規職員の追加配置は必要であると考えていますが、専門性 を持った有資格者は不足しています。正規職員の配置を進める とともに、研修の実施や配置後の資格取得などに取り組みます。

「発達支援ネットワークの充実」

『通常級就学予定のうち一部児童についての別の支援が必要』、『ことばの教育実施により、小学校への円滑な接続を推進する』とあるが、最近の発達課題の傾向としては、学習のつまずきに加えて、人との関係を結ぶことや思いを表出しにくいという課題もあると思う。

そのような実態の中で、今後どのようなことばの教育の運営 をするのか、もう少しクリアになるとよいと考える。

# ⇒ (回答:社会福祉課)

ことばの教室では、コミュニケーションとも関係する「見る、聞く、話す、描く」力について5歳児とその保護者を支援しており、個別指導の特徴を生かしながら取り組んで参りたいと思います。他方、相手の気持ちへの気づき、自分の感情の制御と

いう観点では当センター巡回相談の個別支援でフォローしています。集団生活での社会的技能を高める取り組みという観点で 園との連携も必須です。今後も適切なアセスメントを実施し、 各人に応じたサポートを推進したいと思います。

・ 「就学前教育と小学校教育との円滑な接続と連携の推進」 学校教育課の「学びの礎」を窓口にした連携は、今回の重点 事業の意図とは少し違うアプローチなのではないか。

まずは、地域ごとに各校園の目指す方向や取り組む手段の違いについて知ることから始める必要があると思う。先日市内教職員の若手研に参加した際、園小、小中の教職員がそれぞれの生活ぶりをあまりにも知らないことに気づかされた。実態を知った上で、連携の手段が見えてくると思うので、中学校区ごとに、あるいは教育センター等を利用しながら情報交換の場が先決だと感じる。

お互いの実態や子どもの育ちの方向性を知った上で、連携の ための手段としての接続カリキュラムを作成するには、管理職 のリーダーシップが必要になると思う。

### ⇒ (回答:保育幼稚園課)

接続カリキュラムの作成の必要性について、園職員と小学校職員が相互に再認識するための研修会を令和4年度から合同で開催する予定です。

・ 「重点施策1 子育ての充実と子どもの貧困対策 1-(5)-2 子どもの貧困についての関係課・機関のネットワークづくり」

学校教育課と子育て支援課と学校が連携を密にして、貧困状態にあり生活や学習が困難な子どもへの支援が有機的に機能している。令和2年度の子どもケアサポーターは23名であったが、各校のニーズはこれを上回っているのが実情である。子どもケアサポーターの増員についても予算要求する必要がある。

令和3年度、学校と行政の連携を図る連携マネージャーが配置されたことは大いに評価できる。今日的状況から、本市でも今後一人親世帯が一層増え、貧困率が高まる可能性が高くなっていくことが予想される。連携マネージャーの増員は必要不可欠と考える。

## ⇒ (回答:子育て支援課)

各小中学校との連携により、貧困状態にある子どもの把握に 努めました。行政機関の支援に結びついていない、貧困状態に ある(困り感のある)子どもは78人でした。実態に即し、学校 連携マネージャーの増員を進めるとともに、具体的な支援方策 について検討を進めます。

「重点施策3 妊娠期から切れ目のない支援の充実 3-(5)-3 発達支援ネットワークの充実」

発達相談におけるコーディネート率の実績値が令和元年の67.4%から75%に大きく上昇していることは高く評価できる。巡回相談の結果、とりわけ「顔の見える関係」のネットワーク構築が奏功していることが覗える。令和6年度の期待値72.5%の上方修正をお願いしたい。

また、コロナ禍にあって、発達障がいに対する正しい理解や知識を広めるための集合型研修に代えてオンライン研修を実施し、動画再生回数が 1,000 回を超えたとのこと。このことも評価に値するが、保護者同士の横のネットワークづくりも大事なことなので、今後は集合研修とオンライン研修の 2 本立てで実施されるとよいと思う。

## ⇒ (回答:社会福祉課)

コーディネート率の目標について適切に見直すことも含め、 当センターのミッションである「ライフステージに応じて、必要とする人が必要な理解と配慮を得て地域で生活できる」こと を目指していきたいと思います。保護者同士のネットワークづくりを支援するため集合研修の検討に加え、親子教室の運営、 ペアレントプログラムの運営も推進していきたいと考えます。

・ 「1-(4)-1 企業・事業所の子育て支援の取組の促進」 園での保護者の様子を見ると、男性の育児参加(送迎・参観 など)が、随分増えてきたと思います。

しかしながら、子どもの体調不良による急な迎えや、看病での欠勤などは、女性が担っている部分が多く、仕事との調整が負担になっている家庭が多いように感じます。子ども自身も母親を求めていることが多いので、仕方がない部分があるかもしれませんが、企業や事業所に、男性の育児休業取得の充実だけ

でなく、男性の子どもの看護に関わる時間休や休暇も取得しや すくなるように啓発してもらえればと思います。

また、女性の子どもの看護に関わる時間休や休暇も今より取得しやすい職場になることを願います。

#### ⇒ (回答:農林商工課)

令和4年度で実施予定の従業員 20 名以上の市内企業を対象 とした企業訪問の際に、子の看護休暇制度のパンフレットを配 布し、啓発行動に取り組みます。

- ・ 「2-(3)-3 ゾーン30の設定とキッズゾーンの設置」 大津の園児の交通事故を受けて、キッズゾーンやグリーンベルトなど、子どもの安全のために迅速にご対応いただき、大変 感謝しております。
- 「3-(1)-2 子育て世代包括支援センターの運営3-(5)-3 発達支援ネットワークの充実」

健康づくり課、子育て支援課、発達支援センターと園との情報交換や連携が、以前よりスムーズになってきていると感じています。情報を共有したり、園児や保護者の相談を話し合ったりがしやすくなり、早期の支援や継続的な支援ができ、とても助かっています。今後も連携を続けていけることを願います。

委員

「子どもが身近に利用できる遊び場の整備」 天狗の丘の改修ありがとうございました。

ただ天狗の丘の遊具は対象年齢が高く高度なものが多く、幼稚園におむかえに行った後などに遊ばせるのに3歳児や未就園の兄弟をあそばせにくいです。

乳児や低年齢の子どもが使える遊具を設置していただけると 子育て世代が利用しやすい公園になると思います。また、「東屋 はあるが、遊具から離れていて利用しにくいです。」、「遊具の近 くにベンチをいくつか設置していただけるとよい。」という意見 が、改修工事後、多くの保護者から出ていました。

### ⇒ (回答:保育幼稚園課)

令和2年度の天狗の丘公園の改修は、腐食が進んだ木製の四阿 や柵、門扉など、安全対策を主眼にして実施したところです。

子どもたちが安心して遊べる場所を求める声が多いことは市民 意識調査の結果からも明らかであり、市の課題の一つであると認 識しています。現在、米原市幼稚園の在り方検討委員会において、 山東幼稚園の今後の方針について検討いただいているところであ り、幼稚園と合わせてこの公園の在り方についてもご意見いただ けることを期待しています。

委員

 「5-(1)-1 子どもが身近に利用できる遊び場等の整備」 私の家の近くには子供が安心してのびのび遊べる場所が無く、普段はバス通学している小学校まで自転車で遊びにいっています。

どこに住む子供達でも行きやすい範囲に行きやすい遊び場が あるといいなと思います。

委員

「子どもが身近に利用できる遊び場」

どの地区にも平均的にこどもの遊び場がほしい。例えば、「北町」には公園はあるが遊具は全くなく、小さな規模でも・・・という声はずっと上がっている。

委員

- ・ 「1-(5)-2 子どもの貧困についての関係課・機関」 子育てをしている中で1番必要なのは心のゆとりと時間で す。そのためには、受け入れる側の体制を強化する必要があり ます(年配の方々を中心としたボランティアを多く募る。)
- ・ 「3-(1)-2 子育て支援センターの運営」 家庭の事情により利用が困難な方々に向けた送迎等のサービ スがあればよい。

委員

 「1-(5)-2 子どもの貧困についてのネットワークづくり」 新型コロナウイルス感染症の影響により、今後ますます子ど もの貧困について大きな社会課題になると思っています。学校、 地域、行政がそれぞれの情報を持ち合って、実態を把握し適切 な支援ができるようネットワークづくりをお願いしたい。

# ⇒ (回答:子育て支援課)

各小中学校との連携により、貧困状態にある子どもの把握に 努めました。行政機関の支援に結びついていない、貧困状態に ある(困り感のある)子どもは78人でした。実態に即し、学校 連携マネージャーの増員を進めるとともに、具体的な支援方策 について検討を進めます。

「2-(1)-5 子ども家庭総合支援拠点の設置」

保護者として感じたことは、就学前までは行政との関わりが 比較的あり(子育て支援センターや検診など)、子育ての悩みも 比較的気楽に行政に関わる機関に相談できる雰囲気があった が、小学校に入学すると、私は「今後の相談は小学校を通して ください」と話されたこともあって、行政機関への相談の壁を 少し感じています。もちろん学校に相談することは非常に大切 なのですが、卒業後では次はどこに相談すれば?と思うことも あり、学校との相談とは別に妊娠期から社会的自立への時期ま で包括的、継続的に相談できる所があることは心強いし、その ような場所があるということをもっと知らせてほしい。

### ⇒ (回答:子育て支援課)

子育て支援課では、児童虐待だけではなく養育相談等も受けていますが、ケースの重篤度等から虐待事案に注力しているのが現状です。子ども家庭総合支援拠点の設置に必要な、職員体制の充実や専門性の構築などを進めてまいります。

・ 「5-(1)-1 子どもが身近に利用できる遊び場等の整備」 米原はこれだけ自然に囲まれているところなのに、市民が集 える公園がありません。全世代が集える市民公園を切に望みま す。DIYパークにも一度参加させていただきました。非常に 有意義な取り組みと感じました。ぜひ市民の声を聞く機会を作 りながら市民公園を整備していただきたい。

## ⇒ (回答:都市計画課)

新たに整備を進めることとした(仮称)磯公園については、 都市公園市民会議を通じて、現地ワークショップなど、より 広い市民が関われる手法を検討し、整備を進めます。

・「5-(3)-1 子どもの居場所・子育て支援の拠点づくり」 新型コロナウイルス感染症による臨時休校により、子どもの 預け先がなくなった時、普段からお付き合いのあった子どもの 居場所(わっかとリエゾンさん)に助けていただきました。し かし、それは普段からのお付き合いがあったから、緊急時もス ムーズに子どもも大人も頼れることができたのであり、全く大 人も子どもも知らない人と場所に緊急的とはいえ頼るのは、非 常にハードルが高いと感じました。なので、普段(日常)から 集える子どもたちの居場所がどの地区・地域にあるのが理想な のですが・・。また、既存団体さんについても、運営において の行政支援をぜひお願いしたい。

## ⇒ (回答:子育て支援課)

ご意見のとおり、まったく接点のない状態で突然子どもを預かることは、預け側、受入れ側双方に不安があり、行政側だけでの解決は困難です。万が一に備えて普段から顔の見える関係性を築いておいていただくことのほかに、事前マッチングが必要ですが、ファミリー・サポート・センターへ登録をしておくなど、できる限りの事前の備えをしていただければと考えます。

委員

・ 全国的に新型コロナウイルス感染症の不安な社会状況の中、 どの事業も取り組まなければならない大切な事業をどの課も頑 張ってやってくださっています。

特に意見等はありません。

委員

- 「2-(1)-5 子ども家庭総合支援拠点の設置 3-(1)-2 子育て世代包括支援センターの運営」 子育て家庭への情報提供の充実 子育て応援サイト「まいハグ」に一本化してください。
  - ○包括支援センター
  - ○乳児検診
  - ○家庭相談室
  - ○子育て支援センター
  - ○発達支援センター
  - ⇒「まいハグ」の充実に力を注いてください(周知を含めて)

## ⇒ (回答:子育て支援課)

情報発信の効果的な手法については、まいハグの充実を含め、 検討していきます。

- 「3-(5)-3 発達支援ネットワークの充実」
  - ◎令和2年度進捗状況
  - ・発達障がいに正しい理解・・・広めるためのオンライン研 修会実施

大変興味深いものでした。このような取組はもっとしてほ しいです。コロナ禍で講演会等に行けない分、勉強はしたい と思っている方は沢山いらっしゃるはずです。このような手段でも勉強・講習・研修はできるので、どんどん取り組んでほしいです。次年度にも期待します。そして、他の分野でも考えていけることだと思います。

### 審議事項 その他(1)小規模保育事業の認可について

委員

意見は特にありません。

委員

特になし。基準を満たせば認可でよいと思います。

委員

意見なし。

委員

・ 年々乳児の就園率が上がっており、待機児童が出ることが見 込まれるなかでは必要と考えます。

需要の高まりとともに、乳児期の大人とのかかわりが子ども の心身の発達に大きく影響することから乳児保育の大切さがう たわれています。確かな保育を提供できる事業所であり、近隣 の保育施設と互いの保育内容の研修などの交流もしていただけ るとよいと思います。

# ⇒ (回答:保育幼稚園課)

小規模保育事業は、3歳未満のお子さんを保育する事業であることから、3歳児になった年度の終了をもって小規模保育事業の利用も終了することになります。そのため、認可基準では、小規模保育事業所は、利用児童が卒園した後の受け皿施設を確保しておくように定められており、このような施設を「連携施設」と言います。連携施設の連携内容には、卒園後の受け皿の他に、利用乳幼児に集団保育を体験させるための機会の設定、保育の適切な提供に必要な事業者等に対する相談、助言といった「保育内容に関する支援」も含まれていますので、御意見にあった交流も実施可能です。ただし、連携施設の設定に当たっては、連携先の保育施設の承諾が必要となっていますので、事業者が連携先の保育施設に対して事業への理解を求め、連携体制を取っていただく必要があります。

委員

・ 令和4年3月頃意見聴取とのことですので、その際に詳しい 認可基準やその適合度合いなどご説明お願いします。

委員

- ・ ちゃんとした資格を持った保育士さんがいること。ウイルス 等の感染をしっかり防げる環境整備。
- 大人数の受け入れはしないで少人数で運営してほしい。
- ⇒ (回答:保育幼稚園課)

1点目の職員の資格要件について、配布資料にありますように小規模保育事業には「A型」、「B型」、「C型」の区分が設けられており、これらは、職員の配置や資格要件、面積等で認可基準が異なっています。今回の認可案件は、B型になる予定ですが、B型の職員資格要件は、必要となる保育従事者のうち半数以上が保育士資格を有する者となっており、保育士以外の職員配置も一定認められています。この保育士以外の職員は、「子育て支援員研修」という国が定めた実施要綱を満たす研修の受講修了者(子育て支援員)が担うことなります。

2点目のウイルス等の感染防止対策は、保育所と同様に感染 防止対策を取っていただくことになります。

3点目の受入人数については、小規模保育事業所は利用定員が19人までとなっていますが、定員弾力化により22人までは受入可能であることが国の通知で示されていますので、この人数を超えた大人数の受入はしない取扱いとなります。

- ・ 連携地域が近江地域、連携園がおうみ認定こども園になるかと思う。ぜひ、早いうちから『近江連携の会』への参加やおうみ認定こども園との交流等、御理解をいただき連携を図っていきたい。
- ・ B型ということで、「1/2以上が保育士、保育士以外は研修を実施」とある。また、随時指導監査を行い、認可基準を満たしているか確認するとある。具体的に研修のあり方や内容、また認可基準のうち保育内容のあり方や基準等を確認し、明文化する必要があるのではないかと考える(県の監査のように、指導計画の提出や実地の監査、市指導主事による監査等)。
- ・ 自園調理のうち、連携施設等からの搬入可とある。実質おう みでの調理および搬入は不可能である。毎年、乳児はほぼ定員

いっぱいになるので、その上に19人の食事提供は無理である。

### ⇒ (回答:保育幼稚園課)

今回の認可案件の近隣に所在する公立認定こども園から連携に関して理解を示していただき、心強く感じさせていただきました。これから事業者との各種調整、協議を行う中で相談する機会もあろうかと思いますので、その際にはよろしくお願いします。

なお、食事提供について御意見いただきましたが、今回の事業者は自園調理で提供することを計画されていますので、懸念いただいている点は、支障ないものと考えています。

委員

現状、認可やむなし

(それでも、1、2歳児については、24人分の利用枠が不足する故、認可しないわけにはいかないのではないか。)

・ 乳児の待機解消については、日頃からご尽力いただいている ことと思います。以前の民間園長会で以下のような意見が出て いましたので、書かせていただきます。

民間保育園の中では、乳児を預かる余裕があっても、保育士が確保できないため乳児が預かれない園や、保育室の大きさに対する園児数の規定により現在の園舎では預かれない園などがあります。保育士が確保できない場合、新規参入園が増えれば保育士がそちらで確保され、ますます現存の園に保育士が集まらなくなるのではないかという声もありました。現に、大津市や草津市では、小規模保育園を増やしたため、経営難になっている園が増えている現状もあります。

現在は待機児童がいるため、市としてその解消にご尽力いただいていますので、助かる保護者もあり、良い方法かとも思います。しかし、今後のことを考えると、待機児童を減らすための政策を、小規模保育事業の新規参入だけに頼るのは危険かと思います。待機児童解消のための一つの方法として、考えていただければと思います。

## ⇒ (回答:保育幼稚園課)

小規模保育事業が開始されることで、既存園の保育士確保が困難になるのではないかとの懸念についてですが、保育士確保

対策は、本件に関わらず重大な課題との認識から、これまでも 米原市では民間園に対して、途中入所が多い0歳児の受入体制 を年度当初から確保するための補助事業を新設したり、保育労 働環境改善のためのICT導入支援、保育士の奨学金返還支援と いった民間園への支援対策に取り組んでまいりました。

今後においても、これまで民間園長会等でいただいてきた御意見を踏まえながら、保育士の確保に向けてどのような支援に取り組めるか、検討を進めているところですので、御理解いただきますようお願いします。

委員

・ 乳児は、職場復帰する人は利用できるようになってきていますが、新たに仕事を探そうとする人達は、保育園に入れられなかった。入れるけどすごく家からも職場からも遠いとこだったという声をよく耳にします。

なので、必要としている人が預けられる環境を整えていく為 にも小規模保育事業はあってもいいと思います。

ただ、小規模のところは、3歳以上になった時など保育園に 入れるまでのつなぎとして利用される方が多いと思うので、園 をうつる時の連携がていねいにできると良いと思う。

委員

・ 入所希望の方みんなが入所でき、待機児童0人が理想なので、 認可されれば、心強い施設になると思います。

委員

事業開始後の指導監査が重要だと思います。しつかり継続的 に監査を行っていただきたい。

委員

・ 社会全体で核家族が増えたことにより、子供が小さくても共働きをせざるを得ないのが現状なので、小規模保育は賛成です。

- ・ 大変申し訳ないですが、書類を読んだだけでは全てを十分理解できませんでしたので、的外れな意見になるかもしれませんが(出来れば対面での説明をお願いします。)
- ・ 保護者にとって、選択肢が増えることはいいことだと思います。(園をいくつか比較して選べる余地がある点。保護者によって園に求めるニーズは様々なので。)

- ・ 満3歳以上になった時、次の園へのスムーズな移行手続きが できるのかどうか?
- ・ 旧近江地域には、すでに認定こども園とチャイルドハウス近 江の2園が存在するが、小規模保育事業のニーズがあるのか?

#### ⇒ (回答:保育幼稚園課)

満3歳以上になってからの移行手続きについては、認可基準上、事業者は卒園後の受け皿となる連携施設を確保することとされていること、近隣には市が運営する認定こども園もありますので、御心配いただいている点は支障ないものと考えています。

また、旧近江地域におけるニーズという御質問の趣旨から少しそれるかもしれませんが、第2期米原市子ども・子育て支援事業計画は米原市内における保育の提供区域を1つとしてとらえていますので、市内全体の話として説明します。第2期計画の65、66ページにもありますように、0~2歳児の量の見込み(ニーズ)は、今後も増加傾向にあると見込んでいます。一方、この保育ニーズに対する確保の内容としては、今回の資料でも示しましたように、本来確保しなければならない受け皿の数392人分に対して、現状ではおうみ認定こども園とチャイルドハウス近江の分を含めても352人分までしか確保ができていませんので、その受け皿確保として本件のような小規模保育事業が必要と考えています。

委員

・ 振興住宅地が開発される中、必要と思われます。 「合同会社ハイジ」につきましては、児童福祉法に基づく施設 の運営・実績があるのでしょうか?

#### ⇒ (回答:保育幼稚園課)

合同会社ハイジは、この小規模保育事業を運営するために新設された法人になりますので、児童福祉施設の運営実績はありませんが、これまでに事業者からお聞きしているところでは、近隣自治体で小規模保育事業を運営している他の事業者に色々と相談し、助言を受けておられるとのことです。

御質問の趣旨は、事業者がしっかりとした運営能力を有しているのかということかと思いますが、認可基準では、実務を担当する幹部職員(施設長)は、保育所等において2年以上の勤務

経験を有するか、もしくはこれと同等以上の能力を有すると認 められる場合は認可することとなっていますので、市はこうし た実務経験の有無について審査することになります。 委員 意見特になし 今後の会議方法について 会議方法に関するアンケート結果 ・ WEB会議アプリケーション「ZOOM」を利用したオンライン 会議とした場合、参加できない委員・わからない委員 - 子供を夫や親に見てもらい、静かな環境で参加できるのかわ からない 1人 - ツールのダウンロード・操作方法がわからない 1人 (その他意見) - コロナ禍においては、オンライン会議を標準としたい。 - 「ZOOM」以外でも適当なものがあれば利用するとよい。社会 状況により、対面、オンラインの選択をするのがよいと思う。 - 平時は対面型会議、緊急事態宣言等が出ている場合はオンラ イン会議が望ましい。 ⇒ アンケートの結果を踏まえ、平常時は対面型会議を基本とし、 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等非常時には、「ZOOM」等 を持いたオンライン会議に切り替えることとします。 ⇒ 自宅からのオンライン会議に参加できない委員、接続に不安 な委員については、市役所会議室からオンライン会議に参加い ただくこととします。

会議の公開・非公開の別	□公 開 傍聴者: 人				
	□一部公開				
	□非 公 開				
	一部公開または非公開とした理由				
		)			
人类妇の朋二 北田	( ■開 示	)			
会議録の開示・非開示の別	( ■開 示 □一部開示(根拠法令等:	)			

全部記録の有無		会議の全部記録	□有	■無	
		録音テープ記録	□有	■無	
担当	課	くらし支援部こども未来局子育て支援課			